

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(令和8年2月26日付託分)

県土整備局

目 次

I	令和8年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方	1
II	令和8年度当初予算の概要	
1	総括表	1
2	一般会計	2
3	県営住宅事業会計	3
4	流域下水道事業会計	3
5	公共・県単独土木事業総括表内訳（一般会計・特別会計・流域下水道事業会計）	4
III	令和8年度 県土整備局主要事業体系図	5
IV	県土整備局主要事業の概要	
1	災害に強いまちづくり	6
2	災害時応急活動体制の強化	9
3	インフラ施設の老朽化対策の推進	9
4	安全で円滑な交通環境の確立	10
5	道路施設の適正な維持管理	10
6	自然環境に配慮したまちづくり	11
7	山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	11
8	地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成	12
9	「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	12
10	政令市の基盤整備への支援	13
11	みどり豊かで美しいまちづくり	13
12	快適な生活を支える下水道の整備・充実	13
13	地域の個性を生かした市街地の整備	14
14	健康団地への再生など心豊かで安全・安心な住まいづくり	15
15	特色ある地域づくりの総合的な推進	16
16	持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進	17
17	施工時期の平準化等に向けた取組	17
18	インフラDXの推進	17
19	GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組	17
V	指定管理費の変更について	18
VI	令和8年度一般会計当初予算継続費について	19
VII	令和8年度当初予算債務負担行為について	
1	一般会計	20
2	県営住宅事業会計	25
3	流域下水道事業会計	26
VIII	令和8年度当初予算地方債について	28
IX	提出議案（条例その他）の概要	
1	神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要	29
2	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	30

X	令和7年度2月補正予算（その1）の概要	
1	総括表	32
2	主な内容	33
3	繰越明許費について	34
4	地方債について	39
XI	提出議案（令和7年度 条例その他）の概要	
1	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】	40
2	県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）請負契約の内容	41
3	県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）請負契約の内容	42
4	県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）請負契約の内容	43
5	県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）請負契約の内容	44
6	建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	45
7	訴訟の提起の概要	47
8	損害賠償の額の決定について	48
XII	令和7年度2月補正予算（その2）の概要	
1	総括表	49
2	建設事業費	50
3	主な内容	51
4	繰越明許費について	52
XIII	提出議案（令和7年度 条例その他 その2）の概要	
1	建設事業に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】	54

I 令和8年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方

【基本方針】

- 1 激甚化・頻発化する風水害等を踏まえた「災害に強い県土づくり」
- 2 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路等の「都市基盤の整備」

【ポイント】

- 1 国土強靱化関連予算等を活用した新たな水防災戦略や地震防災戦略の着実な推進
- 2 下水管をはじめとしたインフラ施設の老朽化対策の実施
- 3 地域経済の活性化や賑わいの創出に資する事業を重点的に実施
- 4 健康団地の取組をハード・ソフトの両面から推進
- 5 インフラDXの推進

II 令和8年度当初予算の概要

1 総括表

(単位：千円、%)

内 訳 科目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減 A-B A/B		令和8年度当初予算の財源内訳				
					特 定 財 源			繰越金	一般財源
					国庫支出金	県 債	その他		
一 般 会 計	129,548,819	121,150,725 (131,900,359)	8,398,094 (△2,351,540)	106.9 (98.2)	19,820,244	54,923,000	9,220,926		45,584,649
特別 会 計 県 営 住 宅 事 業 会 計	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	6,022,157	13,224,000	16,915,126	1,000	
企業 会 計 流 域 下 水 道 事 業 会 計	38,789,275	36,737,500	2,051,775	105.6					
合 計	204,500,377	193,971,017 (204,720,651)	10,529,360 (△220,274)	105.4 (99.9)					

(注) ()書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。

2 一般会計

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減		令和8年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
			A - B	A / B	国庫支出金	県 債	その他	
土 木 費	128,528,819	120,103,278 (130,852,912)	8,425,541 (△2,324,093)	107.0 (98.2)	19,153,244	54,574,000	9,220,926	45,580,649
土木管理費	12,650,518	11,874,489	776,029	106.5	238,025	70,000	980,140	11,362,353
道路橋りょう費	50,277,980	48,303,761 (59,053,395)	1,974,219 (△8,775,415)	104.1 (85.1)	6,781,074	31,946,000	1,033,371	10,517,535
河川海岸費	35,299,295	32,937,344	2,361,951	107.2	7,321,697	15,620,000	2,862,642	9,494,956
砂防費	11,759,131	9,764,540	1,994,591	120.4	3,206,815	3,893,000	2,343,451	2,315,865
港湾費	1,189,188	914,889	274,299	130.0	123,127	314,000	418,598	333,463
都市行政費	890,905	1,093,570	△202,665	81.5	39,620	--	254,699	596,586
都市計画費	8,550,431	7,640,555	909,876	111.9	1,430,792	2,731,000	234,703	4,153,936
下水道費	2,937,776	2,647,341	290,435	111.0	9,459	--	--	2,928,317
住宅費	4,973,595	4,926,789	46,806	101.0	2,635	--	65,142	4,905,818
使途を指定しない収入	--	--	--	--	--	--	1,028,180	△1,028,180
災害復旧費	1,020,000	1,047,447	△27,447	97.4	667,000	349,000	--	4,000
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	1,047,447	△27,447	97.4	667,000	349,000	--	4,000
一般会計 合計	129,548,819	121,150,725 (131,900,359)	8,398,094 (△2,351,540)	106.9 (98.2)	19,820,244	54,923,000	9,220,926	45,584,649

(注) ()書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。

3 県営住宅事業会計

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減		令和8年度当初予算の財源内訳			
					特 定 財 源			繰 越 金
			A - B	A / B	事業収入	繰 入 金	その他	
県営住宅事業費	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	9,232,688	6,294,258	20,634,337	1,000
住 宅 費	31,364,057	31,161,457	202,600	100.7	9,230,688	1,504,258	20,628,111	1,000
積 立 金	363,752	335,201	28,551	108.5	--	357,526	6,226	--
公 債 費	4,432,474	4,584,134	△ 151,660	96.7	--	4,432,474	--	--
予 備 費	2,000	2,000	--	100.0	2,000	--	--	--
県営住宅事業会計 合計	36,162,283	36,082,792	79,491	100.2	9,232,688	6,294,258	20,634,337	1,000

4 流域下水道事業会計

(単位：千円、%)

内 訳 科 目 等	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	比較増減	
			A - B	A / B
収 益 的 収 入 a	24,173,211	23,244,001	929,210	104.0
内 市 町 負 担 金	14,137,837	13,037,509	1,100,328	108.4
内 他 会 計 補 助 金	1,949,412	1,980,400	△ 30,988	98.4
内 そ の 他 収 入	8,085,962	8,226,092	△ 140,130	98.3
収 益 的 支 出 b	26,448,431	25,444,921	1,003,510	103.9
内 職 員 費	252,531	217,396	35,135	116.2
内 管 渠、ポンプ場及び処理場費	15,265,471	14,139,092	1,126,379	108.0
内 減 価 償 却 費	9,191,985	9,555,961	△ 363,976	96.2
内 支 払 利 息	368,029	353,321	14,708	104.2
内 そ の 他 支 出	1,370,415	1,179,151	191,264	116.2
収益的収支差引額 (a - b)	△ 2,275,220	△ 2,200,920	△ 74,300	103.4
資 本 的 収 入 ①	10,703,460	9,635,693	1,067,767	111.1
内 企 業 債	2,503,000	1,886,000	617,000	132.7
内 国 庫 補 助 金	4,443,688	5,045,640	△ 601,952	88.1
内 市 町 負 担 金	2,780,753	2,069,166	711,587	134.4
内 他 会 計 補 助 金	976,019	634,887	341,132	153.7
資 本 的 支 出 ②	12,340,844	11,292,579	1,048,265	109.3
内 建 設 改 良 費	10,294,429	9,493,404	801,025	108.4
内 企 業 債 償 還 金	2,046,415	1,799,175	247,240	113.7
資本的収支差引額 (① - ②)	△ 1,637,384	△ 1,656,886	19,502	98.8

5 公共・県単独土木事業総括表内訳
(一般会計・特別会計・流域下水道事業会計)

(単位:千円、%)

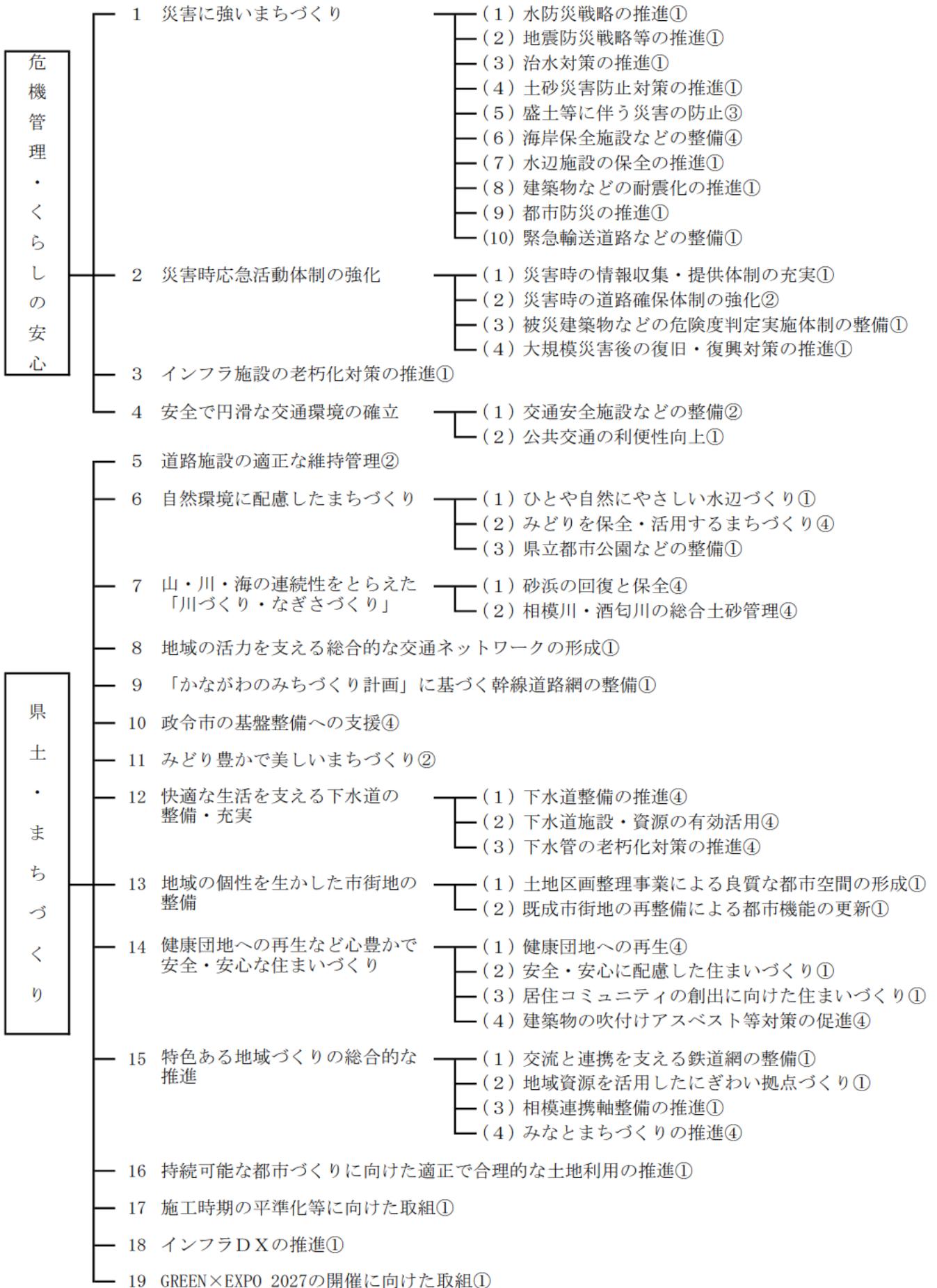
区 分	令和8年度当初予算額			令和7年度当初予算額			比較増減		
	公共A	県単B	計C	公共a	県単b	計c	A/a	B/b	C/c
一 般 会 計	52,580,232	44,346,742	96,926,974	49,347,510	41,361,561 (52,111,195)	90,709,071 (101,458,705)	106.6	107.2 (85.1)	106.9 (95.5)
道路橋りょう	23,770,216	23,315,255	47,085,471	23,612,552	22,120,843 (32,870,477)	45,733,395 (56,483,029)	100.7	105.4 (70.9)	103.0 (83.4)
〔国直轄を除く〕	〔12,780,216〕	〔23,315,255〕	〔36,095,471〕	〔12,592,552〕	〔22,120,843〕 (32,870,477)	〔34,713,395〕 (45,463,029)	101.5	105.4 (70.9)	104.0 (79.4)
河川海岸	16,997,084	13,507,838	30,504,922	16,236,433	12,435,500	28,671,933	104.7	108.6	106.4
〔国直轄を除く〕	〔15,359,084〕	〔13,507,838〕	〔28,866,922〕	〔14,826,433〕	〔12,435,500〕	〔27,261,933〕	103.6	108.6	105.9
砂 防	7,665,000	3,984,818	11,649,818	5,969,000	3,686,825	9,655,825	128.4	108.1	120.7
港 湾	320,000	723,197	1,043,197	126,000	642,790	768,790	254.0	112.5	135.7
都市公園	1,474,100	2,309,359	3,783,459	1,048,912	2,014,439	3,063,351	140.5	114.6	123.5
市街地再開発等	1,353,832	158,595	1,512,427	1,327,166	172,702	1,499,868	102.0	91.8	100.8
鉄 道	—	327,680	327,680	—	268,462	268,462	—	122.1	122.1
災害復旧	1,000,000	20,000	1,020,000	1,027,447	20,000	1,047,447	97.3	100.0	97.4
〔国直轄を除く〕 一般会計計	〔39,952,232〕	〔44,346,742〕	〔84,298,974〕	〔36,917,510〕	〔41,361,561〕 (52,111,195)	〔78,279,071〕 (89,028,705)	〔108.2〕	〔107.2〕 (85.1)	〔107.7〕 (94.7)
道路国直轄	10,990,000	—	10,990,000	11,020,000	—	11,020,000	99.7	—	99.7
河川国直轄	960,000	—	960,000	960,000	—	960,000	100.0	—	100.0
海岸国直轄	568,000	—	568,000	450,000	—	450,000	126.2	—	126.2
ダム国直轄	110,000	—	110,000	—	—	—	—	—	—
国直轄計	12,628,000	—	12,628,000	12,430,000	—	12,430,000	101.6	—	101.6
特会 県営住宅事業会計	18,900,844	456,455	19,357,299	19,971,150	343,455	20,314,605	94.6	132.9	95.3
合 計 (ア)	71,481,076	44,803,197	116,284,273	69,318,660	41,705,016 (52,454,650)	111,023,676 (121,773,310)	103.1	107.4 (85.4)	104.7 (95.5)
流域下水道事業会計 (イ)	7,669,076	2,065,890	9,734,966	8,277,732	668,561	8,946,293	92.6	309.0	108.8
県土整備局計 (ア+イ)	79,150,152	46,869,087	126,019,239	77,596,392	42,373,577 (53,123,211)	119,969,969 (130,719,603)	102.0	110.6 (88.2)	105.0 (96.4)

(注) () 書きは、特殊要素として約107億円の用地補償費を含めたものである。

(注) [] 書きは、国直轄事業負担金を除いたものである。

Ⅲ 令和8年度 県土整備局主要事業体系図

【事業の効果が及ぶ区域】
 ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、
 ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村



IV 県土整備局主要事業の概要

◎ 危機管理・くらしの安心

()内の金額は再掲を示す。

1 災害に強いまちづくり

(1) 水防災戦略の推進

安全で安心してくらしを「災害に強いかながわ」を実現するため、新たな「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

[附属資料 P 1・資料 1]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 69, 112, 558千円

(2) 地震防災戦略等の推進

大規模地震などによる被害を軽減するため、応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めるとともに、揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを推進する。
また、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する。

[附属資料 P 3・資料 2]

- ・ 公共・県単独土木事業 等 (53, 889, 396千円)

(3) 治水対策の推進

骨格的な大河川については100～150年に一度の降雨に、中小河川については4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

また、一級河川多摩川、相模川及び鶴見川並びに宮ヶ瀬ダムについて、国が管理する河川の改修等の経費を負担する。

さらに、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する。

- ア 河川改修事業費 (18, 070, 604千円)

一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池(トンネル本体Ⅰ期工事)〕

[附属資料 P 4・資料 3]

二級河川 境川等112箇所

[附属資料 P 6・資料 4]

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

[附属資料 P 8・資料 5]

- イ 河川修繕費 酒匂川等171箇所 (5, 684, 700千円)

- ウ 河川関係国直轄事業負担金 960, 000千円

- エ ダム関係国直轄事業負担金 110, 000千円

(4) 土砂災害防止対策の推進

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による住宅等の被害を防止するため、施設の整備を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転を促進する。

ア	砂防事業費	萬松院沢等86箇所	(3,862,140千円)
			[附属資料P10・資料6]
イ	地すべり対策事業費	早雲山等6箇所	(300,660千円)
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	沼間5丁目A地区等269箇所	(7,079,920千円)
			[附属資料P12・資料7]
エ	がけ地近接等危険住宅移転支援事業費		(7,000千円)
オ	道路災害防除事業費	国道412号等117箇所	(5,166,870千円)

(5) 盛土等に伴う災害の防止

盛土規制法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費 (45,000千円)

(6) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(1,470,900千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(568,000千円)

(7) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

また、維持管理業務を効率化するため、河川及び海岸巡視業務の一部を民間に委託する。

ア	河川管理費		(959,091千円)
イ	河川修繕費	酒匂川等171箇所	(5,684,700千円)
ウ	城山ダム管理費		249,440千円
エ	三保ダム管理費		2,177,488千円
オ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所	(614,400千円)
カ	海岸維持管理費		(43,388千円)
キ	港湾補修費	湘南港等4箇所	(551,090千円)
ク	港湾維持管理費		142,209千円

(8) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するための調査等を行うほか、県民自らが所有する擁壁の防災・減災について、意識するよう啓発し、石積擁壁等の自主点検の促進に取り組む。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費	(933千円)		
イ	沿道建築物耐震化補助事業費	}	〔 附属資料 P 14・資料 8 〕	(55,472千円)
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費			(96,706千円)
エ	宅地耐震化推進事業費	(21,000千円)		
オ	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費	(53,000千円)		
			〔 附属資料 P 15・資料 9 〕		

新	カ	民間擁壁自主点検事業費	9,497千円
			〔 附属資料 P 16・資料10 〕

(9) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 西海岸線等16箇所	(4,454,227千円)
イ	立体交差事業費		(61,851千円)
ウ	公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	(3,675,900千円)

(10) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図るとともに、無電柱化を推進する。

ア	道路災害防除事業費	国道134号等96箇所	(3,326,745千円)
			〔 附属資料 P 17・資料11 〕	
イ	橋りょう補修費	国道134号〔湘南大橋〕等53箇所	(4,154,160千円)
			〔 附属資料 P 19・資料12 〕	
ウ	電線地中化促進事業費	県道75号(湯河原箱根仙石原)等35箇所	(1,820,760千円)
エ	道路改良費	県道22号(横浜伊勢原)等20箇所	(3,580,110千円)
オ	街路整備費	(都) 丸子中山茅ヶ崎線等4箇所	(752,800千円)
カ	道路関係国直轄事業負担金		(10,709,545千円)

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

- | | | | |
|---|---------------|----------|-----------------|
| ア | 水防情報基盤緊急整備事業費 | 相模川等28箇所 | (1,684,720千円) |
| イ | 水防施設維持費 | | 121,145千円 |

(2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路維持作業用自動車の整備等を行う。

- ・ 路面補修機械維持整備費 45,944千円

(3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定を的確に行うため、建築物の応急危険度判定体制及び宅地の被災宅地危険度判定体制の充実を図る。

- ・ 既存建築物防災震後等対策費 (2,860千円)

(4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- | | | |
|---|--|---------------|
| ア | 災害時応急仮設住宅供給対策費 | (5,066千円) |
| | 県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体の連携強化を図る。 | |
| イ | 地籍調査費補助 | (345,816千円) |
| | 国土調査法に基づき地籍（土地所有者、地番、地目、境界、地積）の明確化を図り、国土の開発保全等の基礎資料とするため、調査実施市町村に対して補助する。 | |

3 インフラ施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の老朽化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとの長寿命化計画に基づいて、定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川、海岸、下水道などインフラ施設の維持補修を推進する。

- | | | |
|---|-----------------------------------|------------------|
| ア | 公共・県単独土木事業 | (32,951,885千円) |
| イ | 管渠、ポンプ場及び処理場費（相模川・酒匂川流域下水道） | 272,297千円 |
| ウ | 管渠、ポンプ場及び処理場整備費
（相模川・酒匂川流域下水道） | 1,715,000千円 |

[附属資料P21・資料13]

4 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

ア	交通安全施設等整備費	県道705号(堀山下秦野停車場)等147箇所	(5, 180, 181千円)
イ	交通安全施設補修費	県道40号(横浜厚木)等71箇所	2, 107, 377千円
ウ	道路関係国直轄事業負担金		280, 455千円

(2) 公共交通の利便性向上

公共交通の利便性の向上を図るため、鉄道駅舎垂直移動施設の設置に対して補助する。

- ・ 鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助 16, 666千円
箱根板橋駅(小田急箱根鉄道線)

◎ 県土・まちづくり

5 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道467号等118箇所	4, 642, 313千円
イ	道路災害防除事業費	国道134号等117箇所	(5, 166, 870千円)
ウ	橋りょう補修費		(4, 997, 405千円)
		県道42号(藤沢座間厚木)〔中津川大橋〕等58箇所	
エ	街路樹維持事業費	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等67箇所	(1, 384, 025千円)
オ	道路維持管理費		511, 408千円
カ	橋りょう維持管理費		13, 963千円
キ	街路樹維持管理費		(47, 906千円)
ク	交通安全施設補修費	県道40号(横浜厚木)等71箇所	(2, 107, 377千円)
ケ	交通安全施設等維持管理費		869, 846千円

6 自然環境に配慮したまちづくり

(1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	目久尻川	45,000千円
イ	河川改修事業費	永池川等5箇所	(580,000千円)
ウ	河川再生事業費	中村川	3,000千円
エ	砂防環境整備費	水無川等24箇所	(185,000千円)

(2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

- ・ 砂防林事業費 (255,659千円)

(3) 県立都市公園などの整備

都市のみどりの保全・活用を図るため、公園施設のユニバーサルデザイン化や防災機能の強化等、都市公園などの整備を進める。

また、国・大磯町と連携して進めている明治記念大磯邸園整備のうち、大磯町が進めている町立都市公園事業に対して補助する。

ア	公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	(3,675,900千円)
イ	明治記念大磯邸園整備費特別補助		(70,236千円)

7 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

[附属資料P22・資料14]

(1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(1,166,000千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(568,000千円)

(2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア	川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ	河川修繕費	相模川、酒匂川	(400,000千円)

8 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、リニア中央新幹線の建設促進を図るとともに、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行うほか、藤沢市及び鎌倉市と連携し、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

また、地域公共交通の確保のため、新規バス運転手の確保及び既存バス運転手の有効活用に向けた取組に補助するほか、新たな交通システムの展開を図るため、都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイの導入適地に係る技術的研究や、海上交通の認知度向上及び利用促進に向けた取組を進める。

ア	リニア中央新幹線推進対策費	900千円
イ	相模線複線化促進事業費	500千円
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
エ	村岡地区新駅設置建設事業費	311,014千円
オ	東京都市圏交通計画検討調査費	5,400千円
カ	生活交通確保対策費補助（路線維持費）	28,831千円
キ	生活交通対策運転手確保費補助	5,115千円
ク	生活交通対策小型車転換促進事業費補助	10,000千円
ケ	新たな交通サービス導入検討調査費	10,000千円
コ	海上交通促進費	12,000千円

9 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

[附属資料P23・資料15]

ア 道路改良費 (5,729,692千円)

県道42号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕 [附属資料P25・資料16]

県道46号（相模原茅ヶ崎）〔上郷立体〕等42箇所

イ 街路整備費 (4,454,227千円)

（都）湘南新道 [附属資料P27・資料17]

（都）西海岸線

（都）金子開成和田河原線

（都）穴部国府津線等16箇所

ウ 立体交差事業費 (61,851千円)

エ 道路関係国直轄事業負担金 (10,109,545千円)

横浜湘南道路や厚木秦野道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

10 政令市の基盤整備への支援

災害に強い県土づくりや県内経済の持続的な発展の更なる推進のため、法人二税の超過課税を活用した臨時補助を拡充する。

- ア 政令市道路整備臨時補助金 930,000千円
災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、補助する。

(都) 上郷公田線(横浜市)等46箇所

- イ 政令市市街地再開発臨時補助金 (626,392千円)
政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し補助する。

関内駅前港町地区(横浜市)等8地区

11 みどり豊かで美しいまちづくり

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 県道705号(堀山下秦野停車場)等147箇所 (5,180,181千円)
イ 街路樹維持事業費 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等67箇所 (1,384,025千円)

12 快適な生活を支える下水道の整備・充実

(1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (9,733,716千円)
 - 相模川流域下水道 [附属資料P29・資料18]
 - 酒匂川流域下水道 [附属資料P31・資料19]

(2) 下水道施設・資源の有効活用

下水汚泥等、下水道資源の有効活用を推進する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場費(相模川・酒匂川流域下水道) 283,727千円
イ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費(相模川・酒匂川流域下水道) (11,000千円)

(3) 下水管の老朽化対策の推進

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水管の老朽化に起因する道路陥没事故を受けて、破損事故を未然に防止するため、改築・修繕を実施する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場費(相模川・酒匂川流域下水道) (272,297千円)
イ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費(相模川・酒匂川流域下水道) (1,715,000千円)

13 地域の個性を生かした市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。

- ・ 都市整備関連道路整備事業負担金 (90,000千円)
北部第二(三地区) (藤沢市)

(2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 (617,416千円)

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。

若松町1丁目地区(横須賀市)等4地区

- イ 優良建築物等整備事業費補助 (369,600千円)

市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者に対して補助する。

栄町二丁目中央地区(小田原市)

- ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 (626,392千円)

災害に強い県土づくりを推進するため、政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し法人二税の超過課税を活用し補助する。

関内駅前港町地区(横浜市)等8地区

14 健康団地への再生など心豊かで安全・安心な住まいづくり

(1) 健康団地への再生

ア 県営住宅整備事業費 18,900,844千円

建設後50年を経過した県営住宅の多くは、老朽化が著しいことから、建替えによるバリアフリー化や居住環境の改善を図るため、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」に基づき、建替え工事等を実施する。

横内団地（平塚市）等11団地 964戸 〔直営工事〕

〔 附属資料P33・資料20 〕

上溝団地（相模原市） 460戸 〔PFI事業〕

イ 県営住宅等維持修繕費 7,417,968千円

県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。

①ウ 健康団地事業推進費 49,195千円

県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティの活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。

〔 附属資料P35・資料21 〕

(2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

ア 住宅施策推進費 9,226千円

神奈川県住生活基本計画等の取組を促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）やマンション管理組合への支援を行う。

イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費 10,520千円

住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

(3) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成や普及啓発を行う。

・ 多世代居住のまちづくり推進費 5,355千円

(4) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、民間建築物の所有者に対して、アスベスト含有調査費用を補助する。

・ 吹付けアスベスト等対策費補助 2,500千円

15 特色ある地域づくりの総合的な推進

(1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

- | | | | | |
|---|-----------------|---|-------|-----|
| ア | 東海道新幹線新駅設置推進対策費 | (| 2,800 | 千円) |
| イ | リニア中央新幹線推進対策費 | (| 900 | 千円) |

(2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

観光地へのアクセスを強化し、地域活性化を支える(都)西海岸線などの道路整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

[附属資料 P 36 ・ 資料 22]

- | | | | | | |
|---|-----------------------------|-------------|-----------|------------|-----|
| ア | 道路改良費 | (| 2,703,471 | 千円) | |
| | 県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕等11箇所 | | | | |
| イ | 立体交差事業費 | (| 61,851 | 千円) | |
| ウ | 街路整備費 | (都)西海岸線等6箇所 | (| 2,627,975 | 千円) |
| エ | 道路関係国直轄事業負担金 | | (| 10,109,545 | 千円) |
| オ | 地すべり対策事業費 | 大涌沢等2箇所 | (| 206,800 | 千円) |

(3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

- | | | | | |
|---|-------------------|--------|-------|-----|
| ア | 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 | 23,973 | 千円 | |
| イ | 東海道新幹線新駅設置推進対策費 | (| 2,800 | 千円) |
| ウ | 相模線複線化促進事業費 | (| 500 | 千円) |
| エ | リニア中央新幹線推進対策費 | (| 900 | 千円) |

(4) みなとまちづくりの推進

海上交通の基盤整備を推進するとともに、地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

- | | | | | | |
|---|-------|-----------------|---------|---------|-----|
| ア | 港湾改修費 | 葉山港・湘南港・真鶴港 | (| 320,000 | 千円) |
| イ | 港湾修築費 | 葉山港・湘南港・大磯港・真鶴港 | 160,411 | 千円 | |

16 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町村への支援を行うとともに、県が指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図等）を整備することにより、道路に関する情報の適正な管理を行うほか、長期優良住宅の認定を実施して優良な住宅の普及を促進する。

ア 都市計画調査費	155,419千円
イ 地籍調査費補助	(345,816千円)
ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費	301千円

17 施工時期の平準化等に向けた取組

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化等を図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12か月未満の工事に係る債務負担行為の設定 (12,875,817千円)

18 インフラDXの推進

災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ等）を活用し、県管理の道路・河川・公園・海岸台帳の電子化・オープンデータ化を行う。

ア 道路台帳整備費	(562,468千円)
イ 河川台帳整備費	(1,204,426千円)
ウ 公園台帳整備費	195,000千円
エ 海岸台帳整備費	60,000千円

19 GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組

GREEN×EXPO 2027開催期間中における一般交通の抑制、分散、平準化の取組を推進するため、交通需要マネジメントを実施する。

- ① 新・ GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進費 40,000千円

V 指定管理費の変更について

一般会計

- 港湾指定管理費の変更について
 - 9款 土木費 5項 港湾費
 - ・港湾指定管理費

115,020 千円

県管理港湾における施設の維持管理や利用承認等の業務を、指定管理者に委託する。

現基本協定に定める年割額等からの変更点：

駐車場料金システム更新に伴う保守点検費用の増など 3,992千円
影響する年度 令和8～9年度

VI 令和8年度一般会計当初予算継続費について

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年 度 末 までの 支出額	前 年 度 末 まで の 支 出 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 まで の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳										一 般 財 源
			特 定 財 源			国 庫 支 出 金							
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他								
9 土木費	7	千円 20,000	千円 -	千円 13,000	千円 -	千円 7,000	千円 -	千円 20,000	千円 -	千円 20,000	千円 -	% 81	
1 土木管理費	8	4,700	-	3,000	-	1,700	-	-	4,700	4,700	-	19	
厚木土木事務所 東部センター改 修工事設計費	計	24,700	-	16,000	-	8,700	-	20,000	4,700	24,700	-	100	
9 土木費	8	20,000	-	15,000	-	5,000	-	-	20,000	20,000	-	6	
1 土木管理費	9	300,000	-	225,000	-	75,000	-	-	-	-	300,000	-	
厚木土木事務所 東部センター改 修工事費	計	320,000	-	240,000	-	80,000	-	-	20,000	20,000	300,000	6	

Ⅶ 令和8年度一般会計当初予算債務負担行為について

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

1 一般会計 (既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
工事設計積算システム整備運営費	千円 55,106	前年度末までの支出(見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	55,106		そ の 他	3,406
			一般財源	51,700			
かながわ電子入札共同システム運営費	2,381,145	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	-	特定財源	国庫支出金	-
			県 債	-			
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和13年度	2,381,145		そ の 他	1,427,659
			一般財源	953,486			
横浜川崎治水事務所整備事業費	16,282	前年度末までの支出(見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
						県 債	15,000
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	16,282		そ の 他	-
			一般財源	1,282			
道路維持管理費	501,000	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	167,000	特定財源	国庫支出金	-
			県 債	-			
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	334,000		そ の 他	334,000
			一般財源	-			
道路災害防除事業費	2,030,000	前年度末までの支出(見込)額		-	特定財源	国庫支出金	400,000
						県 債	1,467,000
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和9年度	2,030,000		そ の 他	-
			一般財源	163,000			
路面補修機械維持整備費	183,541	前年度末までの支出(見込)額	令和4年度～令和7年度	54,784	特定財源	国庫支出金	-
			県 債	-			
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～令和11年度	128,757		そ の 他	-
			一般財源	128,757			

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
交通安全施設等整備費	千円 390,000	前年度末までの支出 (見込)額		千円 -	特定財源	国庫支出金	千円 126,250
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	390,000		県 債	236,000
					そ の 他	-	
					一般財源	27,750	
橋りょう補修費	1,650,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	360,000
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	1,650,000		県 債	1,161,000
					そ の 他	-	
					一般財源	129,000	
道路改良費	16,996,619	前年度末までの支出 (見込)額	令和7年度	11,491,633	特定財源	国庫支出金	422,730
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和11年度	5,504,986		県 債	4,571,000
					そ の 他	-	
					一般財源	511,256	
街路整備費	2,920,000	前年度末までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和7年度	1,460,627	特定財源	国庫支出金	609,117
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	1,459,373		県 債	761,000
					そ の 他	-	
					一般財源	89,256	
同上	250,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	74,250
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	250,000		県 債	157,000
					そ の 他	-	
					一般財源	18,750	
河川修繕費	502,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	502,000		県 債	175,000
					そ の 他	-	
					一般財源	327,000	
水防情報基盤緊急 整備事業費	45,000	前年度末までの支出 (見込)額		-	特定財源	国庫支出金	-
		当該年度以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	45,000		県 債	-
					そ の 他	-	
					一般財源	45,000	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
河川改修事業費	千円 41,556,550	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和7年度	千円 31,260,650	特定 財源	国庫支出金	千円 4,729,100
			当該年度以降の支出 予定額			令和8年度 ～ 令和9年度	10,295,900
	一般財源	561,800		そ の 他		—	
	同上	5,897,500	前年度末までの支出 (見込)額	令和8年度 ～ 令和9年度	—	特定 財源	国庫支出金
当該年度以降の支出 予定額				5,897,500			県 債
		一般財源	365,250	そ の 他	—		
受託河川事業費		20,750	前年度末までの支出 (見込)額	令和8年度 ～ 令和9年度	—	特定 財源	国庫支出金
	当該年度以降の支出 予定額			20,750			県 債
		一般財源	—	そ の 他	20,750		
	海岸高潮対策費	18,000	前年度末までの支出 (見込)額	令和8年度 ～ 令和9年度	—	特定 財源	国庫支出金
当該年度以降の支出 予定額				18,000			県 債
		一般財源	2,000	そ の 他	—		
防災砂防事業費		210,000	前年度末までの支出 (見込)額	令和8年度 ～ 令和9年度	—	特定 財源	国庫支出金
	当該年度以降の支出 予定額			210,000			県 債
		一般財源	48,000	そ の 他	—		
	通常砂防事業費	1,470,500	前年度末までの支出 (見込)額	令和8年度 ～ 令和9年度	—	特定 財源	国庫支出金
当該年度以降の支出 予定額				1,470,500			県 債
		一般財源	672,000	そ の 他	—		
港湾指定管理費		556,562	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和7年度	303,090	特定 財源	国庫支出金
	当該年度以降の支出 予定額			令和8年度 ～ 令和10年度			253,472
		一般財源	253,472	そ の 他	—		

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
同上	千円 3,992	前年度末 までの支出 (見込)額		千円 —	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	3,992	一般財源	そ の 他	—
							3,992
港湾維持管理費	19,125	前年度末 までの支出 (見込)額	令和6年度 ～ 令和7年度	8,255	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	10,870	一般財源	そ の 他	—
							10,870
港湾修築費	100,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	90,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	100,000	一般財源	そ の 他	—
							10,000
港湾改修費	201,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	67,000
						県 債	120,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	201,000	一般財源	そ の 他	—
							14,000
村岡地区新駅設置 建設事業費	4,650,000	前年度末 までの支出 (見込)額	令和6年度 ～ 令和7年度	192,892	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和14年度	4,457,108	一般財源	そ の 他	—
							4,457,108
ホームドア設置促 進事業費補助	584,414	前年度末 までの支出 (見込)額	令和7年度	—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	584,414	一般財源	そ の 他	—
							584,414
同上	348,093	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和10年度	348,093	一般財源	そ の 他	—
							348,093

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
建築計画概要書等 閲覧交付システム 開発運営費	千円 814,666	前年度末 までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和7年度	千円 649,234	特定 財源	国庫支出金	千円 -
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和10年度	40,830		県 債	-
						そ の 他	-
					一般財源	40,830	
同上	26,161	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和10年度	26,161		県 債	-
						そ の 他	-
					一般財源	26,161	
確認審査報告書等 電子化推進事業費	26,928	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和12年度	26,928		県 債	-
						そ の 他	-
					一般財源	26,928	
都市公園指定管理 費	5,535,878	前年度末 までの支出 (見込)額	令和7年度	-	特定 財源	国庫支出金	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和10年度	5,535,878		県 債	-
						そ の 他	-
					一般財源	5,535,878	
海洋総合文化ゾー ン体験学習施設等 特定事業費	3,382,000	前年度末 までの支出 (見込)額	平成13年度 ～ 令和7年度	2,228,510	特定 財源	国庫支出金	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和15年度	1,153,490		県 債	-
						そ の 他	-
					一般財源	1,153,490	

2 県営住宅事業会計
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
県営住宅管理システム開発運営費	千円 1,190,045	前年度未までの支出 (見込)額	令和5年度 ～ 令和7年度	958,021	特定 財源	国庫支出金	千円 —
			令和8年度 ～ 令和11年度	232,024		県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和11年度	232,024		そ の 他	232,024
			繰越金			—	
中高層公営住宅建設事業費	15,173,880	前年度未までの支出 (見込)額	令和7年度	873,289	特定 財源	国庫支出金	3,681,656
			令和8年度 ～ 令和9年度	14,300,591		県 債	10,572,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	14,300,591		そ の 他	46,935
			繰越金			—	
同上	10,528,101	前年度未までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	3,366,765
			令和8年度 ～ 令和10年度	10,528,101		県 債	7,105,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和10年度	10,528,101		そ の 他	56,336
			繰越金			—	
買取型公営住宅取得費	11,244,033	前年度未までの支出 (見込)額	平成11年度 ～ 令和7年度	6,472,200	特定 財源	国庫支出金	—
			令和8年度 ～ 令和22年度	4,771,833		県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和22年度	4,771,833		そ の 他	4,771,833
			繰越金			—	
県営上溝団地特定事業費	16,478,903	前年度未までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和7年度	8,916,292	特定 財源	国庫支出金	2,175,125
			令和8年度 ～ 令和11年度	5,409,153		県 債	2,896,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和11年度	5,409,153		そ の 他	338,028
			繰越金			—	
同上	1,317,596	前年度未までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	285,607
			令和8年度 ～ 令和9年度	1,317,596		県 債	1,010,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	1,317,596		そ の 他	21,989
			繰越金			—	
入居者移転支援業務委託事業費	16,500	前年度未までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
			令和8年度 ～ 令和9年度	16,500		県 債	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和8年度 ～ 令和9年度	16,500		そ の 他	16,500
			繰越金			—	

3 流域下水道事業会計
(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
公営企業会計システム運営費	163,618	令和7年度	75,092	令和8年度 ～ 令和10年度	78,242	-	-	78,242
相模川流域下水道運転業務委託費	7,194,370	令和6年度 ～ 令和7年度	2,877,748	令和8年度 ～ 令和10年度	4,316,622	-	-	4,316,622
同上	256,878		-	令和8年度 ～ 令和10年度	256,878	-	-	256,878
相模川流域下水道施設改築工事費	95,000		-	令和8年度 ～ 令和9年度	95,000	-	47,000	48,000
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	45,000	令和7年度	2,000	令和8年度 ～ 令和9年度	43,000	21,500	10,000	11,500
同上	8,739,000		-	令和8年度 ～ 令和11年度	8,739,000	2,312,156	3,196,000	3,230,844
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	1,926,600	令和7年度	61,980	令和8年度 ～ 令和9年度	1,134,020	585,685	272,000	276,335
同上	1,453,600		-	令和8年度 ～ 令和10年度	1,453,600	193,332	627,000	633,268
酒匂川流域下水道施設整備工事費	1,150,000	令和7年度	200,000	令和8年度 ～ 令和9年度	600,000	300,000	150,000	150,000
同上	148,000		-	令和8年度 ～ 令和9年度	148,000	74,000	35,000	39,000
酒匂川流域下水道ポンプ場改築工事費	600,000		-	令和8年度 ～ 令和9年度	600,000	300,000	150,000	150,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	5,063,100	令和7年度	90,000	令和8年度 ～ 令和9年度	1,007,800	671,866	167,000	168,934
同上	651,000		-	令和8年度 ～ 令和9年度	651,000	325,500	157,000	168,500

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企 業 債	そ の 他
酒匂川流域下水道左岸処理場焼却炉改築工事費	9,930,000	令和5年度 ～ 令和7年度	1,620,014	令和8年度 ～ 令和9年度	4,886,834	3,257,888	814,000	814,946
同上	8,833,080		-	令和8年度 ～ 令和11年度	8,833,080	5,879,383	1,472,000	1,481,697
酒匂川流域下水道右岸処理場改築工事費	266,000		-	令和8年度 ～ 令和10年度	266,000	174,000	45,000	47,000

Ⅷ 令和8年度当初予算地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
県営住宅事業会計	(43,737,833) 59,157,445	(55,872,288) 67,811,234	13,224,000	(3,557,999) 4,579,693	(65,538,289) 76,455,541
1 普 通 債	(43,556,553) 58,951,445	(55,703,368) 67,605,234	13,224,000	(3,545,639) 4,579,693	(65,381,729) 76,249,541
(1) 土 木	(43,556,553) 58,951,445	(55,703,368) 67,605,234	13,224,000	(3,545,639) 4,579,693	(65,381,729) 76,249,541
2 災 害 復 旧 債	(181,280) 206,000	(168,920) 206,000	—	(12,360) —	(156,560) 206,000
(1) 土 木	(181,280) 206,000	(168,920) 206,000	—	(12,360) —	(156,560) 206,000

備考 ()は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

IX 提出議案（条例その他）の概要

【議案（条例その他） 定県第33号議案】

1 神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

土砂災害特別警戒区域から安全な地域への移転を促進するため、県営住宅の入居者資格の特例を追加するなど、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

ア 入居者資格の特例の追加

県営住宅の入居者資格のうち住宅困窮要件について、土砂災害特別警戒区域内の居住者が自ら所有する住宅に居住する場合にあっては、資格要件を満たすものとする。（改正後の第7条第4項、改正後の第8条第4項、改正後の第48条第1項第7号及び第48条第5項関係）

イ その他の改正

その他所要の改正を行う。（改正後の第8条第5項、第24条第1項、第25条第2項及び第25条の2第1項関係）

(3) 施行期日

令和8年10月1日

2 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業等で市町を利するものについて、下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事業名	市町名	負担額 千円
相模川流域下水道事業	相模原市	665,246
〃	平塚市	296,107
〃	藤沢市	20,214
〃	茅ヶ崎市	228,026
〃	厚木市	296,066
〃	伊勢原市	44,949
〃	海老名市	159,353
〃	座間市	115,309
〃	綾瀬市	31,580
〃	寒川町	75,793
〃	大磯町	29,920
〃	愛川町	63,823
酒匂川流域下水道事業	小田原市	355,547
〃	秦野市	5,483
〃	南足柄市	92,716
〃	二宮町	25,318
〃	中井町	18,533
〃	大井町	20,658
〃	松田町	12,115
〃	山北町	22,420
〃	開成町	41,816
〃	箱根町	159,761

事業名	市町名	負担額
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,583,912 ^{千円}
〃	平塚市	1,612,073
〃	藤沢市	78,562
〃	茅ヶ崎市	1,478,730
〃	厚木市	1,800,806
〃	伊勢原市	230,309
〃	海老名市	905,382
〃	座間市	674,166
〃	綾瀬市	138,363
〃	寒川町	269,421
〃	大磯町	113,617
〃	愛川町	167,488
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,776,595
〃	秦野市	34,342
〃	南足柄市	416,779
〃	二宮町	158,567
〃	中井町	93,752
〃	大井町	162,064
〃	松田町	94,527
〃	山北町	149,389
〃	開成町	198,724
〃	箱根町	269

X 令和7年度2月補正予算（その1）の概要

1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科目	令和7年度			令和6年度	2月現計比	
	補正前の額 A	補正額 B	2月現計 予算額 A+B=C	2月現計 予算額 D	差 額 C-D	前年 度比 C/D
土 木 費	131,140,850	△12,523,570	118,617,280	109,616,070	9,001,210	108.2
土木管理費	12,162,427	△679,159	11,483,268	11,121,050	362,218	103.3
道路橋りょう費	59,053,395	△6,869,088	52,184,307	42,234,828	9,949,479	123.6
河川海岸費	32,937,344	△2,965,673	29,971,671	30,237,305	△265,634	99.1
砂防費	9,764,540	△957,552	8,806,988	9,359,100	△552,112	94.1
港湾費	914,889	△66,000	848,889	805,236	43,653	105.4
都市行政費	1,093,570	△83,660	1,009,910	1,634,712	△624,802	61.8
都市計画費	7,640,555	△894,073	6,746,482	6,455,933	290,549	104.5
下水道費	2,647,341	△3,597	2,643,744	2,879,249	△235,505	91.8
住宅費	4,926,789	△4,768	4,922,021	4,888,657	33,364	100.7
災害復旧費	1,047,447	△988,815	58,632	409,659	△351,027	14.3
公共土木施設 災害復旧費	1,047,447	△988,815	58,632	409,659	△351,027	14.3
一般会計計	132,188,297	△13,512,385	118,675,912	110,025,729	8,650,183	107.9

(特別会計)

県営住宅 事業会計	36,082,792	△1,173,953	34,908,839	35,361,786	△452,947	98.7
--------------	------------	------------	------------	------------	----------	------

(企業会計)

流域下水道 事業会計	36,737,500	△4,198,165	32,539,335	33,736,667	△1,197,332	96.5
---------------	------------	------------	------------	------------	------------	------

県土整備局合計	205,008,589	△18,884,503	186,124,086	179,124,182	6,999,904	103.9
---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------	-------

2 主な内容

(単位 千円)

款 項	補 正 額	主 な 事 業	
		事業費の確定に伴う補正	国庫支出金の決定等に伴う補正
土 木 費	△ 12,523,570		
土 木 管 理 費	△ 679,159	代替地取得事業費 △ 30,000	地籍調査費 △ 165,901
道 路 橋 り ょ う 費	△ 6,869,088	道路関係国直轄事業負担金 △ 4,192,839	交通安全施設等整備費 △ 965,164 橋りょう補修費 △ 425,636
河 川 海 岸 費	△ 2,965,673	河川関係国直轄事業負担金 △ 194,453 海岸関係国直轄事業負担金 △ 156,666	河川改修事業費 △ 1,862,167 都市基盤河川改修費 △ 332,000
砂 防 費	△ 957,552		通常砂防事業費 △ 565,952 急傾斜地崩壊対策事業費 △ 389,500
港 湾 費	△ 66,000		港湾改修費 △ 66,000
都 市 行 政 費	△ 83,660	沿道建築物耐震化推進事業費 △ 60,000 建物関係指導費 △ 11,000	
都 市 計 画 費	△ 894,073	開発許可関係指導費 △ 89,852 都市整備関連道路整備事業負担金 △ 48,040	都市再開発事業費 △ 548,300 都市公園整備費 △ 189,592
下 水 道 費	△ 3,597	下水道整備基本計画推進費 △ 3,597	
住 宅 費	△ 4,768	地方団体関係職員共済組合負担金 △ 4,768	
災 害 復 旧 費	△ 988,815		
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	△ 988,815		現年災害復旧費 △ 988,815
一 般 会 計 計	△ 13,512,385		

(特別会計)

県 営 住 宅 事 業 会 計	△ 1,173,953	基金積立金 1,368,802	県営住宅整備事業費 △ 1,961,455
-----------------	-------------	-----------------	-----------------------

(企業会計)

流 域 下 水 道 事 業 会 計	△ 4,198,165		相模川流域整備事業費 △ 2,258,381 酒匂川流域整備事業費 △ 1,157,239
-------------------	-------------	--	--

県 土 整 備 局 合 計	△ 18,884,503		
---------------	--------------	--	--

【議案（令和7年度予算） 定県第175号議案】

3 繰越明許費について

(1) 追加

ア 一般会計

款	項	事業名	金額
9 土木費			千円 22,687,578
	1 土木管理費		43,764
		土木用地等調査管理費	43,764
	2 道路橋りょう費		16,181,130
		道路補修費	211,192
		道路災害防除事業費	2,704,128
		電線地中化促進事業費	795,433
		道路管理計画調査費	40,000
		交通安全施設等整備費	2,645,286
		橋りょう補修費	2,495,988
		街路樹維持事業費	47,644
		道路改良費	4,509,732
		街路整備費	2,731,727
		3 河川海岸費	
	河川管理費		724,600
	城山ダム管理費		6,165
	三保ダム管理費		2,508
	河川環境整備事業費		27,253
	水防情報基盤緊急整備事業費		1,091,763
	都市基盤河川改修費		308,136
	河川再生事業費		81,000
	受託河川事業費		22,029
	水防演習費		3,000
海岸補修費	168,539		
海岸高潮対策費	542,211		
砂防林事業費	30,000		

款	項	事業名	金額
	4 砂防費		388,808
		砂防維持管理費	28,021
		急傾斜地施設改良費	101,115
		砂防環境整備費	18,600
		地すべり対策事業費	204,660
		宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	36,412
	5 港湾費		397,518
		港湾補修費	270,670
		港湾修築費	126,848
	7 都市計画費		2,669,154
		開発許可関係指導費	21,000
		都市再開発事業費	186,512
		政令市市街地再開発臨時補助金	663,043
		防災・省エネまちづくり緊急促進事業費補助	25,000
		公園緑地等維持管理費	187,982
		公園整備費	947,554
		都市公園整備費	638,063
12 災害復旧費			23,207
	2 公共土木施設災害復旧費		23,207
		過年災害復旧費	23,207
県土整備局計			22,710,785

【議案（令和7年度予算） 定県第185号議案】

イ 県営住宅事業会計

款	項	事業名	金額
1 県営住宅費			千円 34,235
	1 住宅費		34,235
		県営住宅建替推進事業費	9,790
		県営住宅用地取得造成費	24,445

【議案（令和7年度予算） 定県第175号議案】

(2) 変更

ア 一般会計

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
9 土木費	3 河川海岸費	河川修繕費	35,000	2,085,505
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	195,000	9,787,311
9 土木費	4 砂防費	砂防施設改良費	40,000	271,388
9 土木費	4 砂防費	防災砂防事業費	3,211	171,513
9 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	123,500	1,889,992
9 土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	330,000	3,215,000

【議案（令和7年度予算） 定県第185号議案】

イ 県営住宅事業会計

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
1 県営住宅事業費	1 住宅費	県営住宅整備事業費	千円 2,201,650	千円 7,725,186

4 地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額		
県営住宅事業会計	千円 [38,368,999] 51,677,390	千円 (3,696,000) [43,737,833] 59,157,445	補正前の額	千円 14,390,000	千円 [3,883,545] 7,364,211	千円 [55,872,288] 67,811,234
			補 正 額	△2,068,000	-	
			計	12,322,000	[3,883,545] 7,364,211	
1 普 通 債	[38,175,359] 51,471,390	(3,696,000) [43,556,553] 58,951,445	補正前の額	14,390,000	[3,871,185] 7,364,211	[55,703,368] 67,605,234
			補 正 額	△2,068,000	-	
			計	12,322,000	[3,871,185] 7,364,211	
(1) 土 木	[38,175,359] 51,471,390	(3,696,000) [43,556,553] 58,951,445	補正前の額	14,390,000	[3,871,185] 7,364,211	[55,703,368] 67,605,234
			補 正 額	△2,068,000	-	
			計	12,322,000	[3,871,185] 7,364,211	
2 災 害 復 旧 費	[193,640] 206,000	[181,280] 206,000	補正前の額	-	[12,360] -	[168,920] 206,000
			補 正 額	-	-	
			計	-	[12,360] -	
(1) 土 木	[193,640] 206,000	[181,280] 206,000	補正前の額	-	[12,360] -	[168,920] 206,000
			補 正 額	-	-	
			計	-	[12,360] -	

備考 1 () 内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。
2 [] は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

XI 提出議案（令和7年度 条例その他）の概要

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第189号議案】

1 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

手数料の適正化を図るために実施した調査の結果を踏まえ、受益者負担の原則の観点から、手数料の額を改定するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

受益者負担の適正化のため、手数料の額を改定する。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和8年10月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第195号議案】

2 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）請負契約の内容

- (1) 工 事 名 称 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）
- (2) 工 事 場 所 横浜市保土ヶ谷区新井町340の一部
- (3) 請負契約者名 中島・カナコー特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社中島建設
代表取締役 中 島 一 弘
- (4) 請負契約金額 12億1,733万8,540円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 令和10年2月29日

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第196号議案】

3 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 県営千丸台団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区） |
| (2) 工 事 場 所 | 横浜市保土ヶ谷区新井町340の一部 |
| (3) 請負契約者名 | 中島・カナコー特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社中島建設
代表取締役 中 島 一 弘 |
| (4) 請負契約金額 | 11億7,925万6,320円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和10年2月29日 |

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第197号議案】

4 県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）請負契約の内容

- (1) 工 事 名 称 県営藤沢大庭団地公営住宅新築工事（1期－建築）
- (2) 工 事 場 所 藤沢市大庭5043－3
- (3) 請負契約者名 渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社渡辺組
代表取締役 渡 邊 一 郎
- (4) 請負契約金額 11億2,420万円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2
条の規定による議会の議決があった日から7日以
内
- (6) 工事完成予定年月日 令和10年2月29日

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第198号議案】

5 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）請負契約の内容

- (1) 工 事 名 称 県営綾瀬寺尾団地公営住宅新築工事（2期－建築－第1工区）
- (2) 工 事 場 所 綾瀬市寺尾中2－1外
- (3) 請負契約者名 エス・ケイ・ディ・コラム建設特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社エス・ケイ・ディ
代表取締役 長谷川 辰 巳
- (4) 請負契約金額 13億9,700万円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 令和10年2月29日

【議案（令和7年度 条例その他） 定県第203号議案】

6 建設事業等に対する市町負担金の概要【県土整備局関係】

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額 千円	変更額 千円
相模川流域下水道事業	相模原市	382,144	246,427
〃	平塚市	170,086	109,671
〃	藤沢市	11,627	7,492
〃	茅ヶ崎市	130,887	84,407
〃	厚木市	170,033	109,617
〃	伊勢原市	25,833	16,652
〃	海老名市	91,499	58,997
〃	座間市	66,230	42,700
〃	綾瀬市	18,156	11,705
〃	寒川町	43,600	28,092
〃	大磯町	17,210	11,090
〃	愛川町	36,740	23,673
酒匂川流域下水道事業	小田原市	351,050	235,156
〃	秦野市	5,385	3,607
〃	南足柄市	92,366	61,758
〃	二宮町	24,941	16,700
〃	中井町	18,388	12,301
〃	大井町	20,135	13,495
〃	松田町	11,851	7,939
〃	山北町	22,120	14,809
〃	開成町	41,600	27,827
〃	箱根町	317,285	294,301

事業名	市町名	既定額	変更額
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,422,268	3,131,885
〃	平塚市	1,494,608	1,369,558
〃	藤沢市	62,513	57,090
〃	茅ヶ崎市	1,284,557	1,177,817
〃	厚木市	1,465,527	1,340,117
〃	伊勢原市	201,015	184,544
〃	海老名市	799,486	729,233
〃	座間市	593,478	545,737
〃	綾瀬市	139,341	126,203
〃	寒川町	238,518	217,548
〃	大磯町	102,180	94,171
〃	愛川町	175,366	157,871
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	1,964,335	1,871,549
〃	秦野市	33,148	31,184
〃	南足柄市	322,791	302,542
〃	二宮町	152,173	143,645
〃	中井町	86,769	81,811
〃	大井町	150,064	145,816
〃	松田町	79,116	74,693
〃	山北町	96,050	88,831
〃	開成町	173,971	163,281

7 訴訟の提起の概要

(1) 要旨

県営住宅の不適正居住者に対し、所有権に基づき建物明渡等請求の訴訟を提起するものである。

(2) 内容

ア 件名

県営住宅の不適正居住者に対する建物明渡等請求事件

イ 訴訟の相手方

建物明渡等を請求する県営住宅	住所	氏名

ウ 請求内容

県営住宅の明渡し及び損害金支払請求

(3) 経過

訴訟の相手方は県営住宅に不適正に居住し、県のこれまでの再三にわたる明渡請求にもかかわらず、当該建物の占有を継続しているため、訴訟を提起するものである。

8 損害賠償の額の決定について

(1) 目的

不適正居住者の居住により、国家公務員宿舎（応急仮設住宅）を使用許可期限までに返還できなかつたことについて、地方自治法第96条第1項に基づき、損害賠償の額の決定を行うものである。

(2) 損害賠償の内容

ア 件名

国家公務員宿舎（応急仮設住宅）を期限までに返還できなかつたことに係る使用料相当額の損害賠償

イ 損害賠償の相手方及び損害賠償の額

(ア) 損害賠償の相手方

横浜市中区北仲通5丁目57番地

関東財務局横浜財務事務所

所長 星 肇

(イ) 損害賠償の額 121万1,487円

(3) 事案の内容

県は、関東財務局横浜財務事務所から、東日本大震災の被災者のための応急仮設住宅として、国家公務員宿舎の使用許可を受け、被災者に対し期間を定め無償貸与した。

しかし、国家公務員宿舎を無償貸与の期間満了後も使用し続けた不適正居住者がいたため、県は当該宿舎を使用許可期限までに返還できなかつた。

(4) 経緯

令和8年1月20日に不適正居住者の明渡しが完了したことから、令和8年2月9日付けで確認書に調印し、損害賠償請求の額が確定した。

XII 令和7年度2月補正予算（その2）の概要

1 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令 和 7 年 度			令和6年度	2 月 現 計 比	
	補正前の額 A	補正額 B	2 月 現 計 予 算 額 A + B = C	2 月 現 計 予 算 額 D	差 額 C - D	前 年 度 比 C / D
土 木 費	118,617,280	6,060,567	124,677,847	117,199,380	7,478,467	106.4
土木管理費	11,483,268	46,358	11,529,626	11,220,158	309,468	102.8
道路橋りょう費	52,184,307	1,338,315	53,522,622	43,815,679	9,706,943	122.2
河川海岸費	29,971,671	3,054,954	33,026,625	32,585,886	440,739	101.4
砂防費	8,806,988	1,521,540	10,328,528	12,535,412	△2,206,884	82.4
港湾費	848,889	—	848,889	805,236	43,653	105.4
都市行政費	1,009,910	—	1,009,910	1,634,712	△624,802	61.8
都市計画費	6,746,482	99,400	6,845,882	6,834,391	11,491	100.2
下水道費	2,643,744	—	2,643,744	2,879,249	△235,505	91.8
住宅費	4,922,021	—	4,922,021	4,888,657	33,364	100.7
災害復旧費	58,632	—	58,632	409,659	△351,027	14.3
公共土木施設 災害復旧費	58,632	—	58,632	409,659	△351,027	14.3
一般会計計	118,675,912	6,060,567	124,736,479	117,609,039	7,127,440	106.1

県営住宅 事業会計	34,908,839	—	34,908,839	35,361,786	△452,947	98.7
--------------	------------	---	------------	------------	----------	------

流域下水道 事業会計	32,539,335	609,250	33,148,585	34,208,917	△1,060,332	96.9
---------------	------------	---------	------------	------------	------------	------

県土整備局合計	186,124,086	6,669,817	192,793,903	187,179,742	5,614,161	103.0
---------	-------------	-----------	-------------	-------------	-----------	-------

2 建設事業費

(単位 千円、%)

区 分	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度	7 年 度 / 6 年 度
	補正前の額 A	補正額 B	2月現計 予 算 額 A+B=C	2月現計 予 算 額 D	2月現計 予 算 額 比 C/D
道路橋りょう	42,847,891	732,921	43,580,812	31,957,467	136.4
同国直轄事業 負担金	6,827,161	605,394	7,432,555	9,499,185	78.2
河川海岸	24,656,679	2,287,940	26,944,619	27,198,554	99.1
同国直轄事業 負担金	1,068,881	767,014	1,835,895	1,731,454	106.0
砂防	8,698,273	1,521,540	10,219,813	12,313,192	83.0
港湾	702,790	—	702,790	678,790	103.5
都市公園	2,864,272	99,400	2,963,672	2,796,256	106.0
市街地再開発等	737,627	46,358	783,985	1,603,998	48.9
鉄道	268,462	—	268,462	827,062	32.5
災害復旧	58,632	—	58,632	409,659	14.3
一般会計計	88,730,668	6,060,567	94,791,235	89,015,617	106.5

県営住宅計	18,249,890	—	18,249,890	19,384,401	94.1
-------	------------	---	------------	------------	------

流域下水道 事業会計	5,527,959	609,250	6,137,209	6,242,766	98.3
---------------	-----------	---------	-----------	-----------	------

県土整備局合計	112,508,517	6,669,817	119,178,334	114,642,784	104.0
---------	-------------	-----------	-------------	-------------	-------

3 主な内容

(1) 一般会計

- 道路橋りょうの整備
国道412号（厚木市）など14箇所

- 河川海岸の整備
柏尾川（横浜市栄区）など17箇所

- 砂防施設の整備、急傾斜地の崩壊対策
久末F地区（川崎市高津区）など53箇所

- 都市公園の整備
三ツ池公園（横浜市鶴見区）など5箇所

- 市街地再開発等
小田原市など4市町への地籍調査費補助

(2) 流域下水道事業会計

- 幹線管渠等整備
相模川及び酒匂川

【議案（令和7年度予算 その2） 定県第207号議案】

4 繰越明許費について

(1) 一般会計

ア 追加

款	項	事業名	金額
9 土木費			千円 46,358
	1 土木管理費		46,358
		地籍調査費	46,358

イ 変更

款	項	事業名	補正前	補正後	
			金額	金額	
9	土木費	2 道路橋りょう費	道路災害防除事業費	2,704,128	2,803,219
9	土木費	2 道路橋りょう費	電線地中化促進事業費	795,433	871,433
9	土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設等整備費	2,645,286	2,928,116
9	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費	2,495,988	2,515,988
9	土木費	2 道路橋りょう費	道路改良費	4,509,732	4,639,732
9	土木費	2 道路橋りょう費	街路整備費	2,731,727	2,856,727
9	土木費	3 河川海岸費	河川環境整備事業費	27,253	279,769
9	土木費	3 河川海岸費	水防情報基盤緊急整備事業費	1,091,763	1,230,811
9	土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	9,787,311	10,912,311
9	土木費	3 河川海岸費	都市基盤河川改修費	308,136	729,512
9	土木費	3 河川海岸費	海岸高潮対策費	542,211	892,211
9	土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	1,889,992	2,123,992
9	土木費	4 砂防費	地すべり対策事業費	204,660	248,660
9	土木費	4 砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費	3,215,000	4,458,540
9	土木費	7 都市計画費	都市公園整備費	638,063	737,463

XII 提出議案（令和7年度 条例その他 その2）の概要

【議案（令和7年度 条例その他 その2） 定県第211号議案】

1 建設事業に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業で市町を利用のものについて、下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額 千円	変更額 千円
相模川流域下水道事業	相模原市	246,427	285,400
〃	平塚市	109,671	127,019
〃	藤沢市	7,492	8,680
〃	茅ヶ崎市	84,407	97,755
〃	厚木市	109,617	126,966
〃	伊勢原市	16,652	19,288
〃	海老名市	58,997	68,331
〃	座間市	42,700	49,457
〃	綾瀬市	11,705	13,558
〃	寒川町	28,092	32,545
〃	大磯町	11,090	12,848
〃	愛川町	23,673	27,426
酒匂川流域下水道事業	小田原市	235,156	249,818
〃	秦野市	3,607	3,832
〃	南足柄市	61,758	65,630
〃	二宮町	16,700	17,743
〃	中井町	12,301	13,071
〃	大井町	13,495	14,335
〃	松田町	7,939	8,434
〃	山北町	14,809	15,734
〃	開成町	27,827	29,570
〃	箱根町	294,301	294,726